

2026年度の事業計画書

2026年4月1日から2027年3月31日まで

特定非営利活動法人 人と動物の共生センター

1 事業実施の方針

中長期的な方針として、人と動物の共生大学を要として、適正飼育、ペット後見、ペット防災、生活困窮ペット飼育者支援、ペット産業のCSRの推進の5つの分野において、全国的に活動者同士のネットワークを形成するとともに、国・県・市町村各レベルでの政策提言や官民協働の施策について推進する為にリーダーシップを発揮していく。全国の活動者との連携を深めると共に、支部体制の充実を図り、全国に活動の拠点を増やしていく。

ペット後見に関して、問い合わせが増加しており、これに対応すべく、拠点の整備を進めていく。鳥取支部において飼育施設の整備に向けた準備を行うほか、2026年2月に開設した浜松支部でも動物の預かりができる体制づくりを進めていく。また、埼玉支部設立に向けて、物件の調査・支部設立基盤の確保を目指す。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	(D)受益対象者の範囲 (E)予定人数	事業費の予算額(単位:千円)
伴侶動物のしつけ教室の企画運営事業	しつけ教室のレッスンを通じたドッグトレーニングに関する情報・技術の教授を行う。地域のトレーナーとの連携を深めるために、勉強会の開催、開催の支援を行う。また、SNSを通じた発信を強化していく。	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 6人	(D) 犬の飼い主 (E) のべ2500組	13,056
伴侶動物の問題行動の解決援助事業	問題行動に悩む飼い主に対して、直接対面での行動診療による治療、もしくは、オンラインによるカウンセリングでの対応と同時に、飼い主の心理的サポートを行う。新規に埼玉に診療施設の開設を目指す。	(A) 通年 (B) 法人事務所・オンライン (C) 3人	(D) 伴侶動物の飼い主 (E) 600組	15,692
伴侶動物の飼育方法についての情報提供事業	今年度は実施しない。	(A) (B) (C)	(D) (E)	0
人と動物の共生に関する社会教育事業	人と動物の共生大学にて、各種セミナー・ワークショップ・プロジェクトを推進する。適正飼育、ペット後見、ペット防災、生活困窮ペット飼育者支援、ペット産業のCSRの推進の5つの分野において、全国的に活動者同士のネットワークを形成する。 動物取扱業の開業を目指す人向けに、解剖学・生理学、動物の扱い方・管理の仕方、エンリッチメント、人と動物の社会課題、事業構築、実務経験の経験の仕方に必要な考え方等を含めた有料の連続セミナーを企画し、提供する。	(A) 通年 (B) オンライン (C) 12人	(D) 一般市民・飼い主・ペット関連従事者 (E) 6000人	3,972

自然災害等に備えた、人と動物の防災事業	全国動物避難所協会と共同で、ペット防災カレンダーの発行、および、うちトコ動物避難所マップの運営・動物避難所の募集・リスト化を行う。	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 5人	(D) 伴侶動物の飼い主 (E) 不特定多数	11,638
ペット後見互助会企画運営事業	ペット後見互助会とものわの運営を継続し、飼い主に対し、終生飼育契約を締結して支援を行う。 また、ペット関連事業者との共同学習会を隔月1回継続し、ペット後見を担う事業者を増やしていく。 遺贈寄付に関して、遺贈寄付事例集を作成し、遺贈を希望する人や、遺贈に関わる機関に提供していく。	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 10人	(D) 伴侶動物の飼い主・ペット関連事業者 (E) 300人	4,744
人と動物の共生に関する調査、研究事業	日本獣医動物行動学会に対し、事務的な部分での協力を行い、学会の活動を支援することで、獣医臨床行動学の発展に寄与する。	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 2人	(D) 不特定多数 (E) 不特定多数	124
生活困窮ペット飼育者の支援及び繁殖抑制事業	社会福祉関係者と連携し、生活困窮者や障がい者に対する支援を実施する。相談ホットラインにて相談の受付を行い、訪問支援を実施する 中部圏地域創造ファンドの3年間の助成の3年度目として、岐阜県内の協働団体と共に、生活困窮ペット飼育者支援活動に取り組み、コミュニティプラットフォームの形成、ペット後見と連携したソーシャルビジネスを進める。協働団体他、他団体への支援についても取り組んでいく。 一般社団法人岐阜県動物愛護ネットワーク会議と連携し、生活困窮ペット飼育者に対する獣医療支援を実施する。 生活困窮者や障がい者等の住宅確保要配慮者向け賃貸住宅を運営し、必要に応じて住まいの提供を行う。	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 5人	(D) 不特定多数 (E) 不特定多数	15,154
ペット飼育者の居住支援に関する事業	居住支援法人として、高齢者、生活困窮者、障がい者、刑務所出所者等で、主にペット飼育を行っている人に対する居住支援を実施する。居住支援では、住まい確保の支援として、物件検索や、大家との交渉、見守り支援等を実施する。	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 3人	(D) 居住支援を必要とするペット飼育者 (E) 20人	1,499
ペット産業の社会的責任推進のための調査、研究、提言事業	大手ペットショップ等と連携し、適正飼育、ペット防災や、ペット後見といった、社会的責任として取り組むべき事業について、協働提案・共同事業を実施していく。	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 3人	(D) ペット関連事業従事者 (E) 30人	747
動物の保管に関わる事業	各種事業を行うにあたって必要なペットの預かり業務のためのペットホテルの運営を必要に応じて行う。	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 5人	(D) 伴侶動物の飼い主 (E) 100人	4,455

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施予定日時 (B) 当該事業の実施予定場所 (C) 従事者の予定人数	事業費の 予算額 (単位: 千円)
物品販売に関わる事業	動物に関連した物品の販売を行う。	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 2人	2,725

3 拠点別事業計画に関する事項

鳥取支部

鳥取支部で、ペット後見等での動物の預かりができるようにするために、飼育施設の整備と、飼育体制を支える職員の確保を進めていく。

生活困窮ペット飼育者支援に関して、福祉関係機関からの相談に対応し、支援を行っていく。

ペット防災に関して、2025年度に引き続き、ペット防災カレンダー2027の発行に向けた事務局業務、および、全国動物避難所協会と連携した動物避難所の募集およびリスト化に関する事務局業務について担い、対応を進めていく。

東京支部

2025年度に引き続き、ペット後見の啓発および、相談対応を実施する。ペット後見の啓発については、雑誌等のメディア媒体への出演・寄稿を行うことで周知を進める。ペット後見の個別相談については、主に高齢者単身者を対象に実施する。個別相談の中で当団体との契約が必要な方については、岐阜本部や関係団体と連携して終生飼育契約を作成していく。

浜松支部

ポノ行動クリニックでの行動診療業務を中核として業務を行う。人と動物の共生に関わる勉強会を開催し、浜松周辺での認知度向上と、ネットワーク形成を目指す。ペット後見に関しても、浜松近辺の契約作成業務・フォローアップを行っていく。南海トラフ地震に備えたペット防災活動を実施すべく、各種助成金等の申請を検討する。

新たな支部設置計画

2026年度中に、ぎふ動物行動クリニックの分院の設置、および、ペット後見の拠点施設としての埼玉支部を設置する。